

## 個人情報保護専門調査会(第2回)における検討にあたっての意見

慶應義塾大学 新保史生

第2回委員会は欠席のため、第2回委員会における今後の論点整理に当たりまして、以下の点について御配慮を頂きたく、宜しくお願い申し上げます。

### 1. 個人情報・プライバシー保護をめぐる環境変化への対応

クラウド・コンピューティング、ソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）、CGM、ストリート・ビュー、スマート・グリッド、ライフログ、行動ターゲティング広告、DPI（ディープ・パケット・インスペクション）、バイオメトリクス、RFIDをはじめとして、日々新たな技術開発とそれらを利用したサービスが提供されるに伴い、個人情報・プライバシー保護をめぐる新たな課題が生じています。

これら新たな問題に対応するに当たっては、各省の主務大臣が個々に検討を行うには限界がある事例が増えています。更に、これらのサービスの利用に伴う国際的な個人情報の流通も一層進むものと考えられることから、個人情報・プライバシー保護のための適切かつ統一的な対応を行うことが不可欠です。

個人情報・プライバシー保護をめぐる環境変化に適宜柔軟に対応できる仕組みを整備するとともに、国際的な共助・越境協力を行う上で必要な体制の構築が求められます。

### 2. 国際的な基準との整合性の確保

#### 2.1. 十分性の基準

欧州連合（EU）では、EU加盟国を対象にした個人情報保護のための基準として、「個人データ保護指令」を制定し、当該指令において、個人データ保護について十分なレベルの保護を講じていない国（EU加盟国ではない第三国）へのデータ移転を禁止する規定を国内法において定めるよう求めています。

これを受けて、EUでは、第三国へのデータ移転に当たって、当該第三国の国内法が「十分なレベル」にあるか否かを評価しています。

この点について、過去にオーストラリアの制度については、十分性の基準に適合していないとの意見がEU指令29条に基づいて設置されている作業部会の意見書として公表されています。

日本も、EUからは第三国に当たるため、オーストラリアの制度が不適合であると判断された理由を検証することは、日本の個人情報保護法が国際的な視点からみた場合に、十分なレベルに達しているのかを確認する上で重要と考えられます。

#### 2.2. OECDプライバシーガイドラインの改正

2010年は、OECDプライバシーガイドライン30周年記念の年に当たり、日本の個人情報保護制度にも大きく影響を与えたプライバシーガイドラインの改正が検討されています。その点も踏まえた検討も必要と考えられます。

また、経済協力開発機構（OECD）情報セキュリティ・プライバシー部会（WPISP）をはじめとする国際的な議論の場における検討状況などを把握し、個人情報保護法の執行に反映させる必要があると思います。

### 3. プライバシー影響評価(PIA)を実施可能な体制の整備

国民 ID 制度や空港保安検査場におけるボディースキャナーの導入など、新たな行政情報システムの稼働へ向けた検討が日々行われていますが、プライバシー侵害に対する司法による事後救済の仕組みのみでは個人の権利利益を保護することができない場合があると考えられます。そのため、諸外国では、新たな行政情報システムの稼働に当たって、個人のプライバシーへの影響を事前に評価する「プライバシー影響評価」と呼ばれる手続を実施する機会が増えています。環境影響評価同様に、事業の実施に当たって事前にその影響を評価することが目的です。

主務大臣性ではカバーできない個人情報保護法の執行をめぐる対応とあわせて、プライバシー影響評価をはじめとする第三者による事前評価の仕組みを整備することが必要と考えられます。

### 4. 新たな政策への対応及び個人情報保護法の運用・解釈に関する従来検討結果の反映

「新たな情報通信技術戦略」（IT戦略本部平成22年5月11日）において示された重点戦略においては、官民双方において詳細な個人情報の取扱いが必要な政策が数多く提案されています。当該政策を実現する上で、個人情報保護及びプライバシー保護の問題を検討するためには、官民並びに分野横断的な検討が不可欠であると考えられます。

また、個人情報保護法が施行されてから、個人情報保護法の運用や解釈をめぐることは、各省庁において様々な研究会が設置され多様な視点から議論がなされてきました。

個別論点の検討課題の抽出に当たっては、それら各省庁における検討内容を確認した上で、国民生活審議会個人情報保護部会における報告書の論点とともに、「新たな情報通信技術戦略」をはじめとする新たな政策との関係における問題も踏まえて検討課題を整理することが必要ではないかと思えます。